**＜意匠かんたん質問票＞**

意匠に関し質問をお持ちの方は、下記意匠かんたん質問票に必要事項をご記入いただき、又はこれを参考にして必要事項を自由形式（氏名＆連絡先を含む）で記載していただき、06-6131-9635までFax、又は[brand@ipfrontier.co.jp](mailto:brand@ipfrontier.co.jp?subject=商標かんたん質問票)へメールしてください。追って当方からFax、E-mail、又は電話にてご回答させて頂きます。

**【意匠かんたん質問票】**

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| ご質問日 | | 年　　　　月　　　　日 | | | |
| ご連絡先等 | | ご質問者お名前 |  | | |
| 住所 |  | | |
| TEL |  | FAX |  |
| Email |  | | |
| その意匠は独自に創作したものですか | はい。　　　　　　　　　いいえ（・転写した・模倣した）。  何からどのように転写または模倣しましたか？ | | | | |
| その意匠は未だ秘密状態にありますか | はい、今だ、誰にも見せていません。  いいえ、　　　　年　　　月　　　日に外部の人に見せました。 | | | | |
| かんたん質問 | 自分が創作した意匠であれば、必ず登録されますか。  自分が創作し、自分で使います。意匠登録しなければいけませんか。  意匠登録されるとどのようなメリットがありますか。  意匠登録出願する際の費用を教えてください。  出願から意匠登録されるまでの日数を教えてください。  意匠登録（意匠権）の存続期間を教えてください。  出願後はその意匠を安心して使用できますか。  外国にも意匠登録出願する方がよいですか。  外国の意匠制度も日本と同じですか。  外国で意匠登録出願する場合における費用はいかほどですか。  その他の質問〔質問内容を記載してください〕          **(注）**■へのチェックの入れ方；選択する■をポイントし右クリック→プロパティ→規定値の設定「オンにする」or「オフにする」を選択→OK | | | | |
| できれば  質問にかかる意匠の形態を教えてください。 | 1. 物品（意匠に係る物品）； 2. デザイン（意匠を現した絵を手書き、または写真、図面を添付するなどしてください） | | | | |